

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書

政府は最低賃金の額について、「全国加重平均が1,000円になることを目指す」としていますが、平成30年度時点の全国加重平均は874円であり、フルタイムの労働で得られる年収は120万円から150万円の水準に留まっています。

また、地域間の格差も大きく、平成30年度の地域別最低賃金は最高額である東京都の時給985円に対し、岩手県が762円となっており1時間あたり223円もの格差があります。こうした格差が若い労働者の都市部への流出につながっています。このため、早期に最低賃金を引き上げるとともに、その地域間格差を解消することが急務です。

一方で、中小規模の企業にとって賃金の引き上げは負担が増加することになるため、最低賃金の引き上げに当たっては、企業への社会保険料や税の負担減免等の支援も併せて行う必要があります。

よって、国及び政府関係機関においては、次の事項を実現されるよう強く求めます。

- 1 政府は最低賃金を引き上げるとともに、地域間格差を解消するための施策を進めること。
- 2 中小企業に対し、社会保険料や税の負担減免等を通じて賃上げへの支援を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成31年 3月22日

岩手県北上市議会

(提出先)

内閣総理大臣

厚生労働大臣